

# 「飛鳥ハーフマラソン2027」運営等業務公募型プロポーザルの公告

飛鳥ハーフマラソン実行委員会では、「飛鳥ハーフマラソン2027」に伴う運営等業務に係る企画提案を次の通り募集します。

令和8年6月3日

飛鳥ハーフマラソン実行委員会

会長 森川 裕一

## 1 委託業務の概要

### (1) 業務名

「飛鳥ハーフマラソン2027」運営等業務

### (2) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

### (3) 業務内容

「飛鳥ハーフマラソン2027」運営等業務仕様書のとおりとする。

## 2 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- (3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体等との関わりがないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 同種・類似業務の受託実績を有すること。

## 3 業務委託者の選定方法

飛鳥ハーフマラソン実行委員会は、「飛鳥ハーフマラソン2027」競技運営等業務の業務委託者を選定するにあたり、参加者を公募し、当該参加者に対して参加申込書・提案書の提出を求め、かつプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、「『飛鳥ハーフマラソン2027』運営等業務審査項目及び審査基準」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を契約候補者として選定します。プロポーザルへの参加を希望される場合は、「『飛鳥ハーフマラソン2027』運営等業務に係る公募型プロポーザル実施要領」等を確認のうえ、参加申込書及び提案書を提出期限までに提出してください。なお、主な日程は次のとおりです。

| 実施内容                    | 実施期間又は期日                    |
|-------------------------|-----------------------------|
| 実施要領等の交付                | 令和8年6月3日(水) ~ 令和8年6月11日(木)  |
| 参加申込書の提出                | 令和8年6月3日(水) ~ 令和8年6月11日(木)  |
| 過去資料の閲覧                 | 令和8年6月3日(水) ~ 令和8年6月23日(火)  |
| 質問票の提出                  | 令和8年6月11日(木) ~ 令和8年6月15日(月) |
| 提案書の提出                  | 令和8年6月15日(月) ~ 令和8年6月24日(水) |
| プレゼンテーション<br>及びヒアリング予定日 | 令和8年6月29日(月) 午後             |
| 審査結果の通知                 | 令和8年7月上旬                    |
| 契約の締結                   | 令和8年7月中                     |

#### 4 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間等

##### (1) 交付期間

令和8年6月3日(水) から令和8年6月11日(木) まで

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

##### (2) 交付資料

- ① 公募型プロポーザル実施要領
- ② 仕様書
- ③ 参加申込書(様式1)
- ④ 資格調書(様式2)
- ⑤ 質問票(様式3)
- ⑥ 提案書(様式4~様式5)

※ 上記の交付資料が必要な場合は、「5 問い合わせ先」に記載の実行委員会事務局に電話連絡の上、メールにてご請求をお願いします。

#### 5 問い合わせ先

飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局(明日香村役場 明日香村教育委員会事務局 教育推進課内)

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘2-1番地

TEL 0744-54-5622 FAX 0744-54-5551

E-mail : asuka.marathon@gmail.com